

## 1. 事業の概要

湖沼の一層の水質保全を図るため、平成17年6月に成立した改正湖沼水質保全特別措置法において、農地や市街地等からの流出水による汚濁負荷への対策が必要な地区を指定し、重点的にその対策を進める流出水対策地区制度が新たに設けられたところである。

流出水対策は、今後、各湖沼の特性や状況に応じて様々の異なる対策を組み合わせ、住民等の協力を得ながら行われていくことになり、計画的な実施が重要である。本調査は、湖沼のタイプ別に、流出水対策地区として指定が見込まれる代表的地域を調査対象として、有識者等の助言を受けつつ各種の調査、流出水対策推進モデル計画の策定、計画策定手法の確立を行い、新しい制度である流出水対策地区制度の着実な推進を図るものである。

## 2. 事業計画

### (1) 調査対象

- ・ 流出水の汚濁負荷の主な要因等から調査対象地区を選定

### (2) 内容

#### 1) 調査

- ・ 流出水対策に関する資料、データ等の収集整理
- ・ 流出水対策に対する地域住民意向等の把握・分析
- ・ 対策実施前からの地区内水質の把握
- ・ 流出水対策の効果把握

#### 2) 流出水対策推進モデル計画の検討・策定、計画策定手法の確立

### (3) 期間

3カ年

## 3. 施策の効果

本調査により、流出水対策の効果的かつ効率的な推進を図り、湖沼の更なる水質保全に資する。

